

令和6年度 消防設備士試験 試験案内

試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意された上でお申し込みください。申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。

一般財団法人 消防試験研究センター長野県支部
〒380-0837 長野市大字南長野字幅下 667-6
長野県土木センター 1階
Tel. 026(232)0871 Fax. 026(237)9310

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により長野県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

1 試験の種類、願書の受付期間、試験日及び受験地

	試験の種類 * 1	受 験 申 請 受 付 期 間 * 2	試 験 日	受験地 * 3
第一回	甲種特類 甲種第1類 ～第5類 乙種第1類 ～第7類	令和6年6月25日（火）～7月5日（金）	令和6年8月18日（日）	松本市
			令和6年8月25日（日）	長野市
第二回	甲種特類 甲種第1類 ～第5類 乙種第1類 ～第7類	令和6年11月5日（火）～11月15日（金）	令和7年1月19日（日）	長野市
			令和7年1月26日（日）	松本市

(注) * 1 試験の種類別に取得できる免状の種類と工事整備対象設備等は別記1「消防設備士免状の種類と工事整備対象設備等」(13ページ) のとおりです。

- * 2 受験願書の申請方法は、書面申請（願書による受験申請）と電子申請（インターネットによる受験申請）の2通りがあります。令和6年度から受付期間が同日になりましたのでご注意ください。
- * 3 試験会場等は、受験票で通知します。事前に試験日時、試験会場、免除科目等の内容を必ず確認してください。

●電子申請（インターネットからの申請）をご利用ください。

- 1 電子申請の受付は、初日の午前9時から最終日の午後11時59分までの終日行っています。
- 2 試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要になりますのでご注意ください。
くわしくは、6ページ(2)及び(一財)消防試験研究センターホームページをご覧ください。

〔試験等の開始時間〕

試験の種類	説明開始時間	試験開始時間
甲種第4類・乙種第4類・乙種第7類	午前9時20分	午前9時40分
上記以外の種類	午後1時10分	午後1時30分

(注) 試験会場の都合により試験開始時間を変更する場合がありますので、必ず受験票を確認してください。

受験願書の入手から免状交付までの流れ

《書面申請 郵送による申請》

試験案内、受験願書及び払込用紙の入手
長野県内の消防署、消防局・本部、県地域振興局総務管理課及び当支部にあります。

受験願書の記入
21~25ページの受験願書の記入要領及び記入例を参照してください。

試験手数料の払込
当センター専用の払込用紙を使用し、郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。
詳細は、7ページ7(1)を参照してください。

受験願書の提出
当支部あて、郵送又は持参してください。

受験票郵送
受験票（圧着はがき）は、後日郵送します。
試験日おおむね1週間前までに到着しないときは、当支部へお問合せください。

受験
試験日には、写真を貼った受験票を必ず持参してください。（写真の貼付がない場合は受験できません）
試験会場等は受験票で通知します。
事前に試験日時、試験会場、免除科目等の内容を必ず確認してください。
※試験当日の注意事項については、10ページ10を参照してください。

合格発表
試験当日、合格発表日をお知らせします。
試験結果は、受験者全員に試験結果通知書（圧着はがき）を郵送します。
併せて長野県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、当センターのホームページにも発表日の「正午」から掲載します。

免状交付申請の手続き及び免状交付
合格された方は、試験結果通知書の右ページが「免状交付申請書」になっていますので、申請手続きをしてください。
免状は、申請時に同封された新規免状送付用封筒に入れて、後日、簡易書留で郵送します。
詳細は、11ページ15を参照してください。

《電子申請 インターネットによる申請》

受験願書申請について

(一財)消防試験研究センターのホームページから申請してください。

<https://www.shoubo-shiken.or.jp>
※詳細は、6ページ(2)を参照してください。

〈電子申請に関する問合せ先〉
(一財)消防試験研究センター 電子申請室
専用電話 0570-07-1000 (有料)
受付時間 9:00~17:00 (土日、祝日除く)

試験手数料の払込

ペイジー決済、コンビニエンス決済
クレジットカード決済
いずれかの方法で払い込みをしてください。
詳細は、7ページ7(2)を参照してください。

受験票ダウンロード

後日、受験票がダウンロードできる旨、メールします。
受験者本人が印刷してください。
詳細は、8ページ9(1)を参照してください。

2 試験案内、受験願書及び試験手数料払込用紙の常置場所

試験案内、受験願書用紙、試験手数料払込用紙は、長野県内の消防署、消防局・本部、県地域振興局総務管理課及び当支部に置いてあります。

3 受験資格

(1) 甲種消防設備士試験

甲種消防設備士試験は、一定の受験資格が必要です。別記2「甲種消防設備士試験の受験資格」(14~17ページ)を参照してください。

(2) 乙種消防設備士試験

受験資格は、必要ありません。

4 試験科目、問題数及び試験時間

種 別	試 験 科 目	類 別 の 問 題 数							試験時間
		一 類	二 類	三 類	四 類	五 類	六 類	七 類	
甲 種 (特 類 以 外)	消防関係法令	共 通	8	8	8	8	8		2 時 間 15 分
		類 別	7	7	7	7	7		
	基礎的知識	機 械	6	6	6	—	10		
		電 気	4	4	4	10	—		
	構 造 ・ 機 能	機 械	10	10	10	—	12		
		電 气	6	6	6	12	—		
	及 び	規 格	4	4	4	8	8		
		計	45	45	45	45	45		
	実 技	鑑 別 等			5			—	15分
		製 図			2			—	45分
乙 種	消防関係法令	共 通	6	6	6	6	6	6	1 時 間 30 分
		類 別	4	4	4	4	4	4	
	基礎的知識	機 械	3	3	3	—	5	5	
		電 气	2	2	2	5	—	—	
	構 造 ・ 機 能	機 械	8	8	8	—	9	9	
		電 气	4	4	4	9	—	—	
	及 び	規 格	3	3	3	6	6	6	
		計	30	30	30	30	30	30	
	実 技	鑑 別 等			5			15分	

種 別	試 験 科 目	問 題 数	試験時間
甲種特類	消防関係法令	15	2 時 間 45 分
	構 造 ・ 機 能 及 び 工 事 ・ 整 備	15	
	火災及び防火に関する知識	15	

5 試験の一部免除（甲種特類を除く。）

消防設備士、電気工事士、電気主任技術者、技術士等の資格を有する方は、申請により試験の一部が免除になります。この場合の試験時間は、短縮になります。

なお、2つ以上の資格を有する方は、それぞれの資格ごとに申請できます。

(1) 消防設備士免状の所持者

前記4の筆記試験のうち、所持する免状の種類及び受験する種類により、次表のように免除になります。

ア 甲種消防設備士試験（特類を除く。）の受験者

受験する種類	既に所持している消防設備士免状	免除する科目	試験時間
甲種1類 甲種2類 甲種3類	甲種1類、2類、3類のいずれかの免状所持者（ただし、同類の免状を除く。）	消防関係法令の共通部分8問 基礎的知識全問（10問）	2時間30分
	甲種4類、5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分8問	3時間00分
甲種4類	甲種1類、2類、3類、5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分8問	3時間00分
甲種5類	甲種1類、2類、3類、4類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分8問	3時間00分

イ 乙種消防設備士試験の受験者

受験する種類	既に所持している消防設備士免状	免除する科目	試験時間
乙種1類	乙種4類～7類のいずれか又は甲種1類・4類・5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種2類・3類のいずれか又は甲種2類・3類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種2類	乙種4類～7類のいずれか又は甲種2類・4類・5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種1類・3類のいずれか又は甲種1類・3類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種3類	乙種4類～7類のいずれか又は甲種3類～5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種1類・2類のいずれか又は甲種1類・2類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種4類	乙種1類～3類・5類・6類のいずれか又は甲種1類～5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種7類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種5類	乙種1類～4類・7類のいずれか又は甲種1類～5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種6類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種6類	乙種1類～4類・7類のいずれか又は甲種1類～4類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種5類又は甲種5類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分
乙種7類	乙種1類～3類・5類・6類のいずれか又は甲種1類～3類・5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種4類又は甲種4類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問（5問）	1時間15分

(2) 電気工事士免状の所持者

(電気工事士試験に合格しても免状を所持していない方及び認定電気工事従事者は、免除は受けられません。)

前記4の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

さらに、実技試験において、甲種第4類又は乙種第4類を受験される場合は、鑑別等試験の問1が免除になり、乙種第7類の場合は、全問が免除になります。

(3) 電気主任技術者免状の所持者

前記4の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

(4) 技術士

次表に掲げる技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、前記4の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

部 門	試験の指定区分	部 門	試験の指定区分
機 械 部 門	第1・2・3・5・6類	化 学 部 門	第2・3類
電 気 ・ 電 子 部 門	第4・7類	衛 生 工 学 部 門	第1類

* 上記以外の専門分野の方は試験の一部免除はありませんが、甲種の受験資格はあります。

(5) 日本消防検定協会又は登録検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方 (甲種消防設備士試験の受験資格は別に必要になります。)

前記4の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

(6) 5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方 前記4の筆記試験のうち、乙種第5類、第6類の「基礎的知識（機械に関する部分）」全問が免除になります。さらに、実技試験において、乙種第5類、第6類の全問が免除になります。

6 受験手続

受験申請方法は、書面申請（願書による受験申請）と電子申請（インターネットによる受験申請）の2通りがあります。

(1) 書面申請

受験する種類ごとに、次の書類が必要です。

ア 受験願書

イ 試験手数料の赤枠の「振替払込受付証明書（お客さま用）」（郵便局の受付日附印のあるもの）

ウ 受験資格証明書類

甲種を受験する方は、受験資格を証明する書類として別記2「甲種消防設備士試験の受験資格」(14~16ページ)中の「証明書類」欄の書類を受験願書B面裏へ全面のり付けしてください。

なお、過去にいずれかの支部で甲種の試験を受験したときの受験票若しくは受験票（控）又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。）を提出することにより、甲種の受験資格の証明に代えることができます。（コピー可）ただし、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。

エ 免除科目証明書類

試験科目の一部免除を受ける方は、その資格を証明する書類を受験願書B面裏へ全面のり付けしてください。（10ページの11参照）

オ 既得免状の写し

既に消防設備士免状の交付を受けている方は、その免状のコピー（表・裏）を受験願書のB面裏へ全面のり付けしてください。

受験願書を記入する際は、21~22ページの別記3「受験願書の記入要領」及び23~25ページの「記入例」をご覧ください。

《願書の提出方法》

(ア) 受験願書は、次の提出先へ郵送又は持参してください。

郵送の場合は、締切日当日の消印があるものまで有効ですが、書類に不備があった場合は受理できません。また、受付期間後に提出されても受理できませんので、注意してください。

*持参の場合は、受付期間中の土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までに支部窓口に直接お持ちください。（確認の関係上、午後4時30分までに来所をお願いします。）

〔提出先〕〒380-0837 長野市大字南長野字幅下667-6 長野県土木センター1階
一般財団法人 消防試験研究センター長野県支部

(イ) 郵送の場合には、封筒の表面に「受験願書在中」と朱書してください。

(ウ) 2種類以上受験を希望する方は、受験願書を同一の封筒に入れて送付してください。

(エ) 受験願書受付期間を過ぎてからの試験日（受験地）、試験種類等の変更はできませんのでご注意ください。

(オ) 当支部へ一旦提出し受理された受験申請書類は、一切お返しできません。

(カ) 他県で受験する方は、受験願書を受験する都道府県の支部等に郵送してください。

*長野県支部で受験する願書以外は受理できません。

(2) 電子申請

ア 電子申請ができるのは、下記の試験種別を、同一試験日に1種類受験する場合のみです。

*各種証明書類等の提出が必要な方や、複数種類の受験（7ページの8参照）を希望される方は、書面による申請を行ってください。

(ア) 甲種……甲種免状による受験資格を適用して受験する方（免状のコピー添付不要）

(イ) 乙種……各種証明書の添付が不要の方

イ 再受験における電子申請について

書面申請又は電子申請で受験した試験を再受験する場合には、過去3年以内に受験した試験種類（合格した受験種類を除き、受験地は問わない。）に限り、その受験票若しくは受験票（控）又は試験結果通知書を利用して、電子申請することができます。ただし、同一試験日に電子申請できる再受験の申請は、1種類のみです。

ウ 受付期間

電子申請の受付は、受付開始日の午前9時から開始し、受付締切日の午後11時59分で終了します。（受付期間中は24時間受付できますが、システムメンテナンス中は申請することができませんので、ホームページで確認してください。）

エ 注意事項

スマートフォンからも電子申請はできますが、願書情報の入力において、携帯電話会社の提供するメールアドレスやフリーメールアドレスを登録された場合は、携帯電話会社やフリーメール運営会社が行っている迷惑メール対策等により、当センターから送るメールが受信できないことがあります。

オ 電子申請の詳細は、当センターホームページ（<https://www.shoubo-shiken.or.jp>）をご覧ください。

7 試験手数料の払込方法

試験手数料は下記のとおりです。(非課税)

甲 種	乙 種
6,600 円	4,400 円

(1) 書面申請の場合

ア 受験願書と一緒に受領した専用の払込用紙を使用し、前記の試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。

試験手数料の払い込みには、所定の払込手数料が必要になります。

イ 赤枠の「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書B面の指定の欄に全面のり付けしてください。（「振替払込請求書兼受領証」では無効なので、貼らないように注意してください。）

また、複数種類の受験の場合は、それぞれの受験願書B面の指定の欄に全面のり付けしてください。

赤枠の「振替払込受付証明書（お客さま用）」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。

紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな赤枠の「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書に貼り付けてください。

なお、再度払込みをした後で、紛失した赤枠の「振替払込受付証明書（お客さま用）」を発見し提出したときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

(2) 電子申請の場合

払込方法は、次の決済方法から選択できます。

払込みには、所定の払込手数料が必要になります。

ア ペイジー（Pay-easy）決済 ※情報リンク方式、オンライン方式

イ コンビニエンスストア決済（セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート）

ウ クレジットカード決済（VISA、MasterCard、JCB、アメリカンエキスプレス、ダイナース）

※ 当センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全てSMBCファイナンスサービス株式会社に業務委託しております。

(3) 一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。

8 複数種類の受験

(1) 複数受験（同一の試験時間帯の場合）

電気工事士免状の所持者（5ページの(2)該当者）で試験の一部免除を受ける方に限り、同一時間帯に、次の組合せのいずれかによる2種類を受験することができます。この場合には、受験する種類ごとに受験願書を作成し、同一の封筒に入れて提出してください。

甲4と乙7

乙4と乙7

(2) 併願受験（試験時間帯が異なる場合）

試験日又は試験時間帯を異にして受験する場合は、他の種類を受けることができます。受験願書は受験する種類ごとに作成し、同一の封筒に入れて提出してください。

(3) 電子申請では、同一試験日に1種類のみの受験申込みとなりますので、複数種類の受験を希望する場合は書面による申請を行ってください。

9 受験票及び写真について

(1) 受験票の送付方法

ア 書面申請の場合

後日圧着はがきで郵送しますから、試験当日必ず持参してください。なお、試験日のおおむね1週間前までに受験票が到着しないときは、当支部へお問い合わせください。

イ 電子申請の場合

受付期間終了後、申請時に入力された電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを当センターから送信します。受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、試験日当日、必ず持参してください。(上部の「受験票、注意事項」の部分と下部の「受験票(控)」を必ず切り離し、受験票は山折りにしてのり付けし、持参してください。) なお、試験日のおおむね1週間前までに受験票がダウンロードできる旨のメールが登録アドレスに送信されないときは、当センター電子申請室TEL:0570-07-1000(有料) 9:00~17:00(土日、祝日を除く)へお問い合わせください。

(2) 写真について(書面申請、電子申請共通)

受験日前6ヶ月以内に撮影した正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)、無背景、上三分身像の縦4.5cm、横3.5cm又はパスポート規格の大きさ、枠無しとし、鮮明なもの1枚(裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。)を準備して、受験票の写真欄にのり付けしてください。

デジタルカメラで撮影されたものは、写真専用紙で印刷した鮮明なものとしてください。

写真是受験者本人の確認及び消防設備士免状作成に使用しますので、試験当日は、写真を貼った受験票を必ず持参してください。

(3) 受験票の氏名欄は、受験者の氏名をかい書で記入してください。

【書面申請者用受験票】(※受験票はイメージです。)

消防設備士試験 受験票(控)		
複数受験者座席番号(1234)		
受験番号	T1-4001	試験の種類 乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ	
氏名	消防 太郎	
試験日	令和6年8月25日 [1/2] 9時10分集合 9時40分試験開始	
試験会場	○○○○試験会場 ○○市○○区○○町 1-1-1 (試験室)受験票メッセージ1…> 受験票メッセージ2…> 01001講義室	
免除科目	免除科目なし	資格判定 コード 01
既得免状		
受験票		
一般財団法人 消防試験研究センター ○○県支部 〒123-4567 ○○県○○市○○区○○町1-23-45 ○○市センタービル10階 Tel 123-456-7890 999 9999 0001		
<p>受験の際は、試験会場をご確認ください。 次の場合は受験することができます。 1 受験票がない場合 2 受験票に写真を貼っていない場合 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合 この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。</p>		

切
り
取
り
線

消防設備士試験 受験票		
写真 縦4.5cm×横3.5cm 写真的裏面に氏名・年齢 及び撮影年月日を記載 6ヶ月以内に撮影したもの (正面、無帽、無背景の上 三分身像又はパスポート 規格) しっかりとのり付けしてください。(セロハンテープ不可)		
複数受験者座席番号(1234)		
受験番号	T1-4001	試験の種類 乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ	
氏名	受験者氏名を「かい書」で記入してください。	
試験日	令和6年8月25日 [1/2] 9時10分集合 9時40分試験開始	
試験会場	○○○○試験会場 ○○市○○区○○町 1-1-1 (試験室)01001講義室	
免除科目	免除科目なし	資格判定 コード 01
既得免状	8014211225050E100013 免なし 001-01-0001 00001 (1234) 試験当日、この受験票は回収します。	

写真を貼って
ください
(セロハン
テープ不可)

ポールペンで
氏名を記入して
ください

【電子申請者用受験票】（※受験票はイメージです。）

山折りしてのり付けしてください

注意事項		
<p>1 次の場合は受験することができません。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 受験票がない場合 (2) 受験票に写真を貼っていない場合 (3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合 <p>2 受験票に記載している集合時間までに入室してください。</p> <p>3 受験票、船着(白又はHB)、消しゴムを持参してください。</p> <p>4 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。</p> <p>5 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。</p> <p>6 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いすることがあります。</p> <p>7 電話による合否の問い合わせには、応じられません。</p> <p>8 試験会場での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。</p> <p>9 試験日時を変更する場合には、当センターのホームページに掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して延期等の場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。</p>		
山 折 り し て の り 付 け れ ば だ さ い	付 け れ ば だ さ い	切 り 取 っ て く だ さ い
<p>一般財団法人 消防試験研究センター ○○県支部 〒123-4567 Tel 123-456-7890 ○○県○○市○○区○○町1-23-4○○市センタービル10階</p>		
切 り 取 っ て く だ さ い		

消防設備士試験 受験票

写 真
縦4.5cm×横3.5cm
写真的裏面に氏名・年齢
及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無裸、無背景の上
三分身像又はパスポート
規格)
しっかりとのり付けしてください。
(セロハンテープ不可)

複数受験者座席番号(1234)

受験番号	T1-4001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ	受験者氏名を「かい書」で記入してください。	
氏名			
試験日時	令和6年8月25日 [1/2] 9時10分集合 9時40分試験開始		
試験会場	○○○○試験会場 ○○市○○区○○町 1-1-1 (試験室) 01001講義室		
免除科目	免除科目なし	資格判定	01
既得免状			

8014211225050E100013 免なし
001-01-0001 00001 (1234)

試験当日、この受験票は回収します。

写真を貼ってください
(セロハンテープ不可)

ポールペンで
氏名を記入してください

切り取ってください

消防設備士試験 受験票(控)

複数受験者座席番号(1234)

受験番号	T1-4001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏名	消防 太郎		
試験日時	令和6年8月25日 [1/2] 9時10分集合 9時40分試験開始		
試験会場	○○○○試験会場 ○○市○○区○○町 1-1-1 受験票メッセージ1----> 受験票メッセージ2----> (試験室) 01001講義室		
免除科目	免除科目なし	資格判定	01
既得免状			
受験者現住所			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。

- 1 受験票がない場合
- 2 受験票に写真を貼っていない場合
- 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

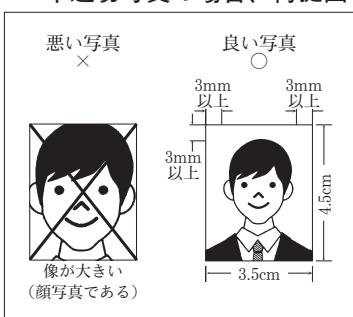
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。

【受験票に貼付する写真】（免状用写真を兼ねます。）

下記に示す写真（縦4.5cm×横3.5cm）とし、裏面に「撮影年月日、氏名、年齢」を記入してください。
受験時の本人確認及び合格後の免状作成時に必要となりますので、サイズに適合した写真をしっかりと貼ってください。

セロハンテープは使用しないでください。

不適切写真の場合、再提出を求める場合があります。



- 写真
- 1 カラー、白黒のどちらでも可（6ヶ月以内に撮影された鮮明なもの）
 - 2 無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景、申請者本人のみが撮影され、正面に三分身像のもの
 - 3 背景と頭髪の色が同系色でなく影がないもの
 - 4 ふちなしで、左記図の各寸法を満たしたもの
 - 5 デジタル写真の場合、ドット（網状の点）やにじみ等のない、鮮明な写真としてください。（写真専用紙をご使用ください。）
 - 6 不適切写真例
表面にキズのある写真、サングラスやマスク着用、眼鏡フレームや眼鏡レンズの照明による反射、頭髪が目にかかっている、写真のコピー等は適合しません。

10 試験当日の注意事項

- (1) 受験票について
 - ア 受験票を持参しないと受験できません。
 - イ 受験票に8ページ9(2)に示した写真を貼付していない場合又は貼付写真が不鮮明な場合は受験できません。
- (2) HB又はBの鉛筆（シャープペンシルも可）数本と消しゴムを必ず持参してください。鉛筆又はシャープペンシル以外の筆記用具を使用して回答すると採点されません。
- (3) テンプレート等の定規類、電卓、携帯電話、スマートフォン等の端末機器は、一切使用できません。
- (4) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類の電源及び時計等のアラーム機能は、試験室に入る前に必ず切ってください。（スマートウォッチ等の電子機器類を時計として使用することは出来ません。）
- (5) 試験開始30分前までには集合し、試験に当たっての注意事項の説明を受けてください。
- (6) 来場には公共交通機関をご利用ください。路上駐車又は近隣の商店等への無断駐車は絶対にしないでください。
- (7) 心身の事情により、受験に特別な配慮（車椅子、補聴器の使用、問題文へのルビ振りなど）が必要な方は、事前にご相談ください。なお、内容によってはご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- (8) 試験会場は禁煙です。
- (9) 試験会場への電話の問い合わせは、しないでください。
- (10) 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは、当支部とは一切関係ありませんのでご注意ください。

11 試験の一部免除の申請（甲種特類を除く。）

試験の一部免除資格を有する方は、受験願書の試験の免除欄の「受ける」か「受けない」のいずれかに必ず○をしてください。

なお、免除を受けるためには次表のとおり、資格を証明する書類が必要です。

該 当 者	証 明 書 類
前記5(1)の資格を有する方	消防設備士免状のコピー
前記5(2)の資格を有する方	電気工事士免状のコピー
前記5(3)の資格を有する方	電気主任技術者免状のコピー
前記5(4)の資格を有する方	技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証のコピー
前記5(5)の資格を有する方	型式承認試験の実施業務の従事証明書
前記5(6)の資格を有する方	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育（機関科）修了証のコピー

電子申請の場合は、消防設備士免状の免状番号を電子申請入力画面で入力し、科目免除を「受ける」「受けない」を選択してください。消防設備士免状のコピーは不要です。

なお、電子申請では、消防設備士以外の資格で科目免除を受けることはできません。

12 試験の方法

(1) 筆記試験

甲種、乙種とも4肢択一式です。解答はマークシートを使って行います。

(2) 実技試験（甲種特類を除く。）

鑑別等、製図とも、写真、イラスト、図面等による記述式です。

13 合格基準

(1) 甲種特類

筆記試験において、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の各科目ごとに40%以上で全体の出題数の60%以上の成績を修めた方を合格とします。実技試験はありません。

(2) 甲種（特類以外）及び乙種

「消防関係法令」、「機械又は電気に関する基礎的知識」、「消防用設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」の各科目ごとに40%以上で全体の出題数の60%以上、かつ、実技試験において60%以上の成績を修めた方を合格とします。

なお、試験の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の成績を修めた方を合格とします。

また、実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

14 合格発表

(1) 合格発表は、試験日から約30日後です。試験当日に発表予定日を明示します。

(2) 試験結果は、受験者全員に試験結果通知書（圧着はがき）を郵送し、お知らせします。

併せて長野県庁の掲示板に合格者の受験番号を公示するとともに、当センターのホームページ上に公示日の正午に掲示します。

なお、試験結果の合否に関する電話による問い合わせ、試験問題及びその解答に関する問い合わせには、一切応じられません。ただし、発表期日後1週間を過ぎても試験結果通知書が届かない場合は当支部へ照会してください。

15 免状交付申請の手続き及び免状の交付

(1) 試験結果通知書には「免状交付申請書」があらかじめ印刷されており、申請方法も記載されています。合格者は、試験結果通知書に記載されている免状交付申請期限内に「免状交付申請書」に次のものを添えて、免状交付申請の手続きをしてください。申請先は、受験願書の提出先と同じです。
ア 2,900円の長野県収入証紙（収入印紙ではありません。証紙は県庁生協売店、県合同庁舎売店、市役所、町村役場、農協などにあります。）

イ 434円（簡易書留郵便料）の切手を貼った新規免状送付用封筒（定形封筒に郵便番号、住所、氏名、裏面に受験番号を記入してください。）※郵便料金の改定があった場合は切手の金額が変わります。

ウ 既得免状（免状を亡失等で所持していない場合は再交付申請が必要です。）

(2) 免状交付予定期は、試験結果通知書に記載します。

16 個人情報の取り扱いについて

当センターは、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確かつ安全に取り扱います。

- (1) 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

ア 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

イ 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知及び連絡、試験における座席への氏名表示、免状交付申請書、受験票への表示、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

- (2) 当センターは、利用目的達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

17 緊急時のお知らせ

事故等により会場や日程を変更する場合には、当センターのホームページに掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対応して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。

別記1

消防設備士免状の種類と工事整備対象設備等

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、各種類ごとに取り扱う設備が限定されていますので類ごとに免状が必要です。

免状の種類		工事整備対象設備等の種類
甲種	特類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器

別記 2

甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。受験願書の「甲種受験資格」欄に「願書資格欄の記入略称」欄の略称を記入してください。「証明書類」欄の資格証明書類は受験願書のB面裏へ全面のり付けしてください。

[特類]

対象者	内容	願書資格欄の記入略称	証明書類
1 甲種消防設備士免状の交付を受けている者	(1) 甲種第1類～第3類のうち一つ・甲種第4・5類の取得者 (2) 甲種第1類～第3類のうち二つ・甲種第4・5類の取得者 (3) 甲種全類の取得者	甲特	免状

[特類以外]

対象者	内容	願書資格欄の記入略称	証明書類
1 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	科目免除あり。(受験する類と既得免状の類により異なります。)	甲種	免状
2 学校教育法による大学、高等専門学校(5年制)、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」(当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)	(1) 別表1「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した者 (2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者(当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)(別表2「授業科目一覧表」により算定) (3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した者(別表2「授業科目一覧表」により算定)	大卒、短大卒、高専卒、専門職了、高校卒、中等教育卒 大学等卒15単位 高校等卒8単位	卒業証書又は卒業証明書(学科等の名称が明記されているもの) 単位修得証明書
3 「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者 (法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。)	整備経験2年	免状及び実務経験証明書(願書2枚目裏)
4 学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校(5年制)、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目(別表2「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した者 (2) 学校教育法第124条に定める専修学校(「専門学校」)において左記に掲げた学科に関する授業科目(別表2「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した者 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した者	大学等15単位 専修学校	単位修得証明書
5 学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校 (2) 学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科	各種学校 大学、短大、高専の専攻科	単位修得証明書

<p>校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した者 授業科目については、別表2「授業科目一覧表」を参照</p>	(3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校	防衛大学校、防衛医科大学校	単位修得証明書
	(4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発総合大学校等	
	(5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律（平成9年）による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発大学校等	
	(6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年）による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	職業訓練大学校等	
	(7) 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	前職業訓練大学校等	
	(8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練大学校	旧職業訓練大学校等	
	(9) 雇用対策法（昭和41年）附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所		
	(10) 独立行政法人水産大学校（平成13年4月1日前の農林水産省組織令による水産大学校（旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。））	中央職業訓練所 水産大学校	
	(11) 国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。）	海上保安大学校	
	(12) 国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。）	気象大学校	
6 技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した者	科目の一部免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。（指定された部門以外は、科目免除はありません。）	技術士（〇〇）部門	合格証書又は技術士登録証
7 電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」（特種電気工事資格者を除く。）	(1) 電気工事士免状の交付を受けている者 (2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定に合格した者	電気工事士	免状 合格証書又は合格証明書
8 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者 (2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者（認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度）	電気主任技術者	免状 認定校の卒業証明書等
9 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する者	受験しようとする試験の指定区分に係る工事整備対象設備等の工事の補助者として、5年以上の実務経験を有する者	工事補助5年	実務経験証明書（願書2枚目裏）
10 その他前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者 学科名は、別表1「指定学科一覧表」による。これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した者	大学等卒	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書（学科等の名称が明記されているもの）

	ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5年制）又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所		
(2)	学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機関により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）	博（修）士	学位授与証明書、学位記、修了証書又は修了証明書※学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの
(3)	専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	専検合格者	検定試験合格証明書
(4)	建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係わる1級又は2級の技術検定に合格した者	管工事技士	技術検定合格証明書
(5)	教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む。）	教員免許状	免許状
(6)	電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く。）	無線従事者	免許証
(7)	建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	建築士	免許証又は一級若しくは二級建築士免許証明書
(8)	職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者	配管技能士	技能検定合格証書
(9)	ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第4類の消防設備士の受験に限る。）	ガス主任技術者	免状
(10)	水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む。）	給水技術者	免状又は登録証
(11)	消防行政に係わる事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者（消防機関又は市町村役場等の行政機関の職員が対象）	消防行政3年	実務経験証明書（願書2枚目裏）
(12)	消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年）において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者	省令前3年	実務経験証明書（願書2枚目裏）
(13)	昭和41年 前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条例設備士	免状

[備考]

- 表中4の大学（大学院の課程を含む。）、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中退又は専攻科、通信教育等にかかわりなく通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）
- 大学、短期大学等の卒業証明書又は卒業証書は、学科名が明記されているものが必要です。
- 証明書類のうち、「免状」、「卒業証書」等、証明書類欄の網み掛け（_____部分）をしてある書類については、コピー（縮小したものも可）でも支障ありません。
- 表中3、9及び10-(1)、(2)の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書2枚目裏の様式を使用してください。
- 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。

書式例 単位修得証明書

単位修得証明書			
年月日入学	部	科	
年月日修了			
氏名	年月日生		
○○に関する 授業科目名	修得単位数 又は時間	○○に関する 授業科目名	修得単位数 又は時間
		計	
上記のとおり証明する。			
年月日			
学校の所在地			
学校の名称			
証明書（学校の代表者氏名・役職名）	印		

《注》証明書の書式は例の内容が記載されれば自由です。

《注》学長等が「○○に関する科目」と認めた授業科目は、原則として、そのまま単位として認めます。

別表 1

指 定 学 科 一 覧 表 (例示)

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書（コピー不可）」又は「卒業証書（コピー可）」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用						
ア	安全工学科									
エ	衛生工学科 エネルギー工学科									
オ	応用化学科 応用機械工学科 応用理化学科									
カ	開発学科 化学工学科 環境整備工学科	海洋建築工学科 環境工学科 画像工学科	海洋土木工学科 環境計画工学科	開発機械科 環境土木科	化学工学科	環境工学科				
キ	機械工学科 金属工学科 機能高分子学科	機械理学科 機器工学科 機関科	基礎工学科 機能機械学科 機械システム工学科	機械工学科 機械製図科 機械電子科	機械技術科 機関科	機械工作科 金属工業科				
ケ	計測工学科 建築工芸学科	建設工学科 原動機科	建築工学科 建築設備工学科	計測科 原動機科	建設科	建築科				
コ	工業化学科 構築工学科	交通工学科 合成化学工学科	光電工学科 高分子工学科	工業科 高分子工学科	工業管理科 航空車両整備科					
サ	産業機械工学科	材料工学科		材料技術科						
シ	資源開発工学科 情報処理工学科	資源循環工学科 情報工学科	社会開発工学科	色染化学科 情報システム科	自動車科 情報通信科	自動制御科				
ス	水工土木工学科			水産工学科						
セ	制御工学科 生産工学科 設備工学科	石油化学科 精密工学科 繊維工学科	繊維システム工学科 生産精密工学科 船舶機関工学科	制御機械科 設備科	生産機械科 セラミック科	精密機械科 繊維工学科				
ソ	造船学科			総合技術科						
ツ	通信工学科	通信材料工学科		通信工学科	〔チ〕地質工学科					
テ	鉄鋼冶金学科 電機工学科 電子電気工学科 電気電子システム工学科	電気工学科 電子工学科 電子物性工学科	電気機械工学科 電波通信学科 電子理学科	電気科 電子工業科	電気工事科 電波科	電子科				
ト	都市工学科	土木工学科	動力機械工学科	都市工学科	土木科					
ネ	燃料工学科									
ノ	農業機械学科	農業土木工学科		農業工学科						
ハ	舶用機械工学科	舶用機関科	反応化学科							
フ	物質工学科	物質化学工学科		〔ム〕無線通信科						
ユ	有機材料工学科			〔ヤ〕冶金科						
ヨ	溶接工学科			窯業科						

(注 1) 「工学科」「学科」「技術」「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。

(注 2) 上記の指定学科には、組み合わせたものも含みます。

(例) 機械工学－交通機械 農業機械 機械システム 機械制御 機械材料等

(注 3) 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表2

授業科目一覧表（例示）

次の名称の授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用		
ア	アナログ電子回路　圧縮性流水　油空圧工学						
イ	移動工学　一般構造（土木系・建築系のみ）				インテリア装備　意匠製図		
ウ	運輸施設工学						
エ	衛生工学　エネルギー工学　エンジン流体力学				衛生・防災設備　衛生設備		
オ	応用化学　音響学　オプトエレクトロニクス				応用力学　織物機械		
カ	ガスターイン 加工冶金学 回路理論 開発機械学 環境関係（土木系・建築系のみ）	化学工学 河川工学 過渡現象論 完全流体力学	火災工学 架橋力学 海岸工学 岩石力学	加工機械学 画像工学 海洋建築 岩盤力学	化学工学 化学工場 環境工学	化学工業一般 化学装置 化学反応	
キ	CAD/CAM 金属材料学 機構学 強度設計学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）	気体力学 機械要素 機素動力学 給排水設備	機械工学 機器制御 機電変換工学 橋梁工学	機械製作 機器分析 機能材料 凝固加工学	機械一般 機械・電気 金属加工 漁船機関	機械製作 機関乗船実習 金属材料	
ク	空気力学	空港工学	空調設備	掘削機械学	空気調和設備		
ケ	系統工学 建設機械 建築防災	計測工学 建築力学 原動機学	珪酸塩工業化学 建築材料 現代制御論	結晶塑性学 建築設備 現代無機工業化学	計測回路 建築一般 建築測量	計測・制御 建築構造 原子工学一般	原動機
コ	コンクリート工学 工業地質学 光学 高周波工学 高分子化学	固体力学 工業分析 航空工学 交流理論 港湾工学	工業化学 工作機械 航空材料学 高電圧工学 構造工学	工業計測 交通工学 高温化学 高度加工技術 合成化学	工業一般 工業基礎 工芸材料力学	工業数理 工業材料	工業化分析 鉱山機械
サ	作業システム工学 錯体触媒化学	砂防工学 産業機械	材料学	材料力学	材料加工 材料製造技術	材料技術基礎	材料施工
シ	システム工学 地震工学 磁気工学 集積回路工学 消防設備 情報工学	ジェット機関 地盤工学 実験計測法 潤滑工学 照明工学 蒸気タービン	資源システム工学 自動化設計 写真測量 商船設計 触媒化学 信号処理論	自動車工学 車輛工学 焼結工学 上下水道工学 振動学	色染化学 自動制御	自動車工学 情報技術	食品化学
ス	スイッチング回路理論 水質工学 水路工学	水工学 水道工学 数值制御システム工学	水産土木工学 水理学 水力発電所	水工 水利	水産工学 水理	水道	
セ	セラミック化学 生産工学 制御機器 石炭工学 設計工学 線形回路	センサ工学 生物化学 制御工学 石油化学 設備工学 繊維化学	施工法 生体高分子 精密加工学 切削工学 船体構造工学 繊維高分子工学	生合成化学 生物有機化学 製造化学 接合工学 船舶工学	生産実習 設備・管理 セラミック技術 船舶設計	製造機器 セメント 船舶構造	設備計画 染色 船舶設計
ソ	塑性工学 装置工学	送電 測量学	送配電工学	造船製図	造船工学	造船実習	測量
タ	ダム工学 炭化水素化学	耐震工学 弾塑性力学	耐震耐風工学 暖房設備	単位操作			

チ	地質学 超電導（超伝導）工学	鋳造学 工学	超音波工学 直流機器	地下資源開発 通信工学	地質工学 通信機器
ツ	通信工学	通信機器	通信網工学	通信工学	通信機器 通信技術
テ	データ通信 鉄鋼材料学 伝送工学 電気機器 電気法規 電子要素 電熱工学	デジタル回路 鉄骨工学 伝熱工学 電気設備 電子工学 電子回路 電波工学	鉄筋コンクリート工学 鉄道工学 電気工学 電気計測 電子装置 電磁気学 電力工学	天然物合成化学 電気音響 電気鉄道 電子デバイス 電磁波伝送 電力系統	電気工学 電子工学 電力設備
	トラクタ実習 土質工学 導電材料	都市環境 土木工学 特殊材料学	都市工学 動力工学 特殊鋼学	都市設備学 道路工学	特殊材料 土木一般
	ナ	内燃機関	軟弱地盤工学		
	二	荷役機械			
	ネ	熱工学 粘性	熱機関 燃焼工学	熱流体力学 燃料合成化学	熱力学 燃料分析化学
	ノ	能動回路 農用トラック工学	農業機械工学 農用内燃機関学	農業土木学	農業揚水機 農業土木設計
ハ	パルス回路 鋼構造	波動振動 舶用機関	破壊力学 発電工学	配電工学 反応工学	発変電工学 半導体
ヒ	ピーエスコンクリート工学 光エレクトロニクス		非金属材料 光通信工学	光工学 光情報工学	
フ	ファインケミカル工業化学 プラント工学 プロセス工学 分離精錬工学	プラズマ工学 プレストレストコンクリート工学	物質強度学	船用機関	船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論	変電所			
ホ	ボイラーワーク	放電工学	防災工学	防災設備	放射化学 ボイラー
マ	マイクロデバイス	マイクロ波工学			
ミ	水資源工学				
ム	無機化学	無機合成	無機工業材料	無線	無線工学 無機工業化学
メ	メカトロニクス				〔モ〕木工機械
ヤ	冶金工学				や（治）金一般 や（治）金実習
ユ	油圧工学 有機機能材料 有機反応	輸送機械 有機量子化学 有線機器学	誘電材料 有機構造	有機化学 有機合成学	有機工業化学
ヨ	溶接工学	溶接機器	溶接設計	溶接冶金学	溶接 窯業 窯炉・燃料
リ	利水工学 流体回路	理論有機化学 量子エレクトロニクス	流水学 量子電子工学	流体工学	林業土木 林業機械
レ	連続体力学	冷凍工学			冷蔵・冷凍
ロ	ロボット工学	ロボティクス	論理回路		炉・燃料

(注1) 「工学」「学」「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取り扱うものとします。

(注2) 上記の授業科目には、一部の関連科目も含みます。(認められない科目もあります。)

(例) 機械工学－機械システム設計 機械振動学 機械構造力学 機械材料学等

(注3) 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

(注4) 詳細はお問い合わせください。

別記 3

受験願書の記入要領

- ・A面及びB面があり、複写式となっています。折ったり、曲げたりしないでください。
- ・黒色のボールペンで、かい書で正しく書いてください。
- ・書き損じた場合は、横2本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。

A面

① 都道府県名欄には「長野」と記入してください。	
② 申請日を記入してください。	
③ 左づめで記入してください。また、カナ氏名の濁点・半濁点は、1マスを使用してください。	
④ 左づめで記入してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベットで氏名を記入してください。	
⑤ 該当する元号に○を付け、生年月日を記入（一桁の数字の場合は0を記入）してください。 本籍の都道府県名を記入してください。外国籍の場合は、「外国籍」と記入してください。 本籍コードは、受験願書B面裏の都道府県等コードを必ず記入してください。	
⑥ 郵便番号は、正確に記入し、現住所は現に居住している所を都道府県名から記入してください。 (受験票送付住所になります。) また、濁点・半濁点が入る場合には、1マスを使用してください。	
⑦ 電話番号の局番等の間は1マス使用して「-」でつなげてください。	
⑧ 勤務先・学校名等を記入し、職場・携帯等で昼間連絡の取りやすい電話番号を記入してください。	
⑨ 希望する試験日を記入してください。受付締切後の試験日の変更は、できません。	
⑩ 試験種類を記入してください。	
⑪ 受験地を「長野市」又は「松本市」と記入してください。	
⑫ 甲種を受験する方は、受験資格を試験案内の別記2「甲種消防設備士試験の受験資格」(14~16ページ)の「願書資格欄の記入略称」を記入するとともに、受験資格の証明書類を受験願書B面裏の各種証明書貼付欄に必ず全面のり付けしてください。 証明書類として過去の受験票等を使用する場合も、受験資格の略称は必ず記載してください。	
⑬ 試験の一部免除の資格のある方は、資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」に○を付けてください。「受ける」に○を付けた場合は、免除のための証明書類(下表参照)を受験願書B面裏の各種証明書貼付欄に全面のり付けしてください。ただし、過去、いずれかの支部で試験の一部免除を受けた方は、そのときの受験票若しくは受験票(控)又は資格判定コード欄に番号が印字されている試験結果通知書で証明することができます。 試験の一部免除の資格者は、申請時に現に免状を有する方に限ります。科目免除を受けるための証明書類に不備がある場合は、免除を受けられません。(受付締切後の電話による免除資格の変更はできません。)	
試験の一部免除を受けるための資格証明書類	
該当者	証明書類
消防設備士免状を有する者	消防設備士免状のコピー
電気工事士免状を有する者	電気工事士免状のコピー
電気主任技術者免状を有する者	電気主任技術者免状のコピー

技術士登録証等を有する者	技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証のコピー
日本消防検定協会又は登録検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した者	型式承認試験の実施業務の従事証明書
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した者	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育(機関科)修了証のコピー
(14) 今回の受付期間内に2種類以上の試験を受ける方は、この願書以外に受験する試験の種類を記入してください。	
(15) 書類等に不備があった場合の連絡手段として、メールによる連絡を希望する方はメールアドレスを記入してください。(携帯電話アドレス可) なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、当支部からのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定(ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp)を行ってください。	
(16) 3か月以内に長野県以外で受験の申請又は受験した方は、都道府県コード、試験種類、試験日を記入してください。	
(17) 現在の職業で該当する箇所に○を付けてください。	
(18) 消防設備士免状の交付を既に受けている方は「有」、ない方は「無」に○を付けてください。	
(19) 消防設備士免状の交付を既に受けている方は、該当する種類の元号コード(昭和:3・平成:4・令和:5)、免状交付年月日、交付番号、交付知事、都道府県コードを記入してください。 なお、免状のコピー(表面と裏面)を受験願書B面裏に全面のり付けしてください。	
(20) 免状の写真下に記載されている12桁の番号を記入してください。	

B 面

- ① 専用の払込用紙を使って、試験手数料(甲種6,600円、乙種4,400円)を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。
郵便局又はゆうちょ銀行の受付日附印を確認し、赤枠の「振替払込受付証明書(お客さま用)」を全面のり付けしてください。
※「振替払込請求書兼受領証」では受付できませんので、注意してください。また、赤枠の「振替払込受付証明書(お客さま用)」を紛失しても、当センターでは責任を負えません。

B 面裏

- ② 「実務経験」の受験資格で甲種を受験する方は、会社等の証明が必要です。会社印及び証明者の印の押印を忘れずに受けてください。他の証明書でも証明内容が充足していれば支障ありません。
他の資格での受験又は乙種を受験する場合は、必要ありません。
ア 氏名、生年月日を記入してください。
イ 該当する経験内容に○を付けてください。
「整備経験」は、乙種消防設備士免状の交付を受けた後2年以上工事整備対象設備等の整備の経験を有する方
「工事補助経験」は、工事整備対象設備等の工事の補助者として5年以上の実務経験を有する方(受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事補助の経験が必要です。)
ウ 整備又は工事の補助をした工事整備対象設備等の種類を記入してください。
エ 会社印及び証明者の印を押印してください。

不備の場合は受付できませんので、20ページからの「受験願書の記入要領」をよく読んでから **記入例** に従い記入してください。

12

消防設備士試験受験願書（全国共通）



1

2

一般財團法人 防衛試験研究センター理事長 殿 都道府県名				長野	申請日	令和 06 年 06 月 29 日	
申 請 者 (3) ショウホウウ 氏 名 (4) 消防				シロウ 二郎	フリガナ・氏名は、氏と名に分けて、区別して記入してください。		
生年 月日	大○平年	63年08月01日	本籍	長野	都道 府県	本籍 コード 20	
郵便番号	380-0837 必ず記入してください			電話番号 又は携帯電話番号	026-232-1971		
住所	長野県長野市南長野幅下 667-6 東荘1号室			監修先名又は取扱名 (8) 乙野設備(株)	連絡先電話番号(携帯電話も可) 026-346-7799 西野()		
試験日	令和 06 年 08 月 18 日			メールアドレス(任意)			
試験種類	<input checked="" type="radio"/> 甲 機械一 第 1 順			⑯			
受験地	松本市			他の都道府県での受験申請状況			
甲種受験資格	各種			免許番号コード	試験種類	試験日	
	各種以外 整備経験 2 年			13	甲○機械 2 順	9月8日	
試験の免除	技術士等の資格による試験の免除を受けることのできない 電気工事士免状による試験の免除を受けることのできない 電気主任技術者免状による試験の免除を受けることのできない 消防設備士免状による試験の免除を受けることのできない 5年以上消防認定として勤務し、かつ、専門教育の履修を終了したことによる試験の免除を			⑭ 免除	⑮ 免除	⑯ 免除	
同時に複数の試験を受ける者は、この 欄書以外に受ける種類を記入すること	<input checked="" type="radio"/> 甲 機械一 第 4 順 <input checked="" type="radio"/> 甲 機械一 第 5 順			⑯ 免除	⑯ 免除	⑯ 免除	
免状取得の資格について記入してください				⑰ 免状番号	2204 2300 1234		
取得している消防設備士免状は全額記入してください	免状コード 免状交付年月日 免付番号 登録番号 交付機関 コード			⑳ 免状番号	(記入上の注意)		
	甲君	年	月	日		本欄は、記入しない場合は「○」	
	甲1	年	月	日		本欄は、既に持っている免状番号を記入する場合は「○」	
	甲2	年	月	日		免状番号を記入した場合、「○」を記入してください。	
	甲3	年	月	日		免状番号を記入しない場合は「○」を記入してください。	
	甲4	年	月	日		免状番号を記入しない場合は「○」を記入してください。	
	甲5	年	月	日		免状番号を記入しない場合は「○」を記入してください。	
	乙1	4	28	03	18	00005	長野 20
	乙2						
	乙3						
	乙4	4	28	10	10	00021	長野 20
	乙5						
	乙6						
	乙7						

Editorial

● ● ● ● ●

(A面) 506

記入例 B面（A面の複写）

別記程式第1号の6（第33条の13関係）

消防設備士試験受験願書

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 署名	郵便局章	長野	申請日	06 06月 29日
申請者 氏名	「ショウホ」ウ 消防	シロウ 二郎		
生年 月日	大正平成 63年 08月 01日生	手 数 料	長野	郵便 料金 20
電話番号	380-0837	自宅電話番号 又は携帯電話番号	026-232-1971	自宅宛郵便番号 乙野設備株
住所	長野県長野市南長野幅下 667-6 東荘1号室	通勤用電話番号	026-346-7799	内線

試験日	06年 08月 18日
試験種類	□ 普通一級 1種
受験地	松本市
甲種受験資格	□ 普通
試験免状	□ 指定外 整備経験2年 技師等の資格による試験の免除を受けた。 電気工事士免状による試験の免除を受けた。 電気主任技術者免状による試験の免除を受けた。 消防設備士免状による試験の免除を受けた。 消防上消防機器として認めた。 かつ、消防教育の機関料を終了して受けたことによる試験の免除を受けた。

①ここに
「預託払込受付証明書」を
貼ってください。

預託払込受付証明書(お客さま用)
(郵便局・ゆうちょ銀行)ご依頼人 この封筒の裏面に印字をお控えください。 印字された場合は、印字部を押印し、 印字部を記入欄に貼り付けてください。
預託払込受付証明書(お客さま用)
00170-3-136220

全面のり付け

預託払込受付証明書(お客さま用)
(郵便局・ゆうちょ銀行)ご依頼人 この封筒の裏面に印字をお控えください。 印字された場合は、印字部を押印し、 印字部を記入欄に貼り付けてください。
預託払込受付証明書(お客さま用)
00170-3-136220
預託払込受付証明書(お客さま用)
長野県長野市南長野幅下 667-6 東荘1号室
消防二郎
026-232-1971 〔郵便局へ〕⇒印附印を押印
貼受 驗願 書に 貼つ てく ださい
印附印
06.6.29
印附印なし証明書は無効 (私法人の消防試験研究センター) (平成26年6月1日)

備考

- この用紙の大きさは、日本郵便規格八半と
- 本體の欄は、本體の属する都道府県名を
外國籍の者は、「外國籍」と記入すること。
- 赤印の欄は、記入しないこと。

赤枠の『受験願書に貼ってください』と記載されている証明書を貼付してください。
必ず、郵便局の受付日附印が押印されていることを確認してください。

受付印番号

(B面)

郵便局
コード

郵便局
コード

記入例

B面の裏

各種証明書等貼付欄

この部分にのりづけしてください。
なお、この部分に「振替払込受付証明書」は貼付しないでください。

都道府県等コード表

北海道	01	福島	07	東京	13	山梨	19	滋賀	25	鳥取	31	香川	37	熊本	43
青森	02	茨城	08	神奈川	14	長野	20	京都	26	島根	32	愛媛	38	大分	44
岩手	03	栃木	09	新潟	15	岐阜	21	大阪	27	岡山	33	高知	39	宮崎	45
宮城	04	群馬	10	富山	16	静岡	22	兵庫	28	広島	34	福岡	40	鹿児島	46
秋田	05	埼玉	11	石川	17	愛知	23	奈良	29	山口	35	佐賀	41	沖縄	47
山形	06	千葉	12	福井	18	三重	24	和歌山	30	徳島	36	長崎	42	外國	99

(2)

消防用設備等実務経験証明書

氏名	消防二郎		昭和63年8月1日
経験内容	1 業務経験 2 工事補助経験 3 その他()		
実務経験期間	平成29年4月1日から 令和6年6月29日まで (7年3ヶ月)		
消防用設備等の種類	屋内消火栓設備、屋外消火栓設備		
上記のとおり正確ないことを証明します。			
証明年月日	令和6年6月29日		
事業所名	乙野設備株式会社		
証明者	役職	総務部長	会社印
	氏名	須坂五郎	証明者印
	電話	026 - 346 - 7799	

甲種消防設備士試験を受験する方は、各種証明書類(必要事項が記入されており、押印されているもの)を貼付して下さい(消防法第17条の8第4項第1号、第2号及び第3号)。

既得消防設備士免状(コピー)貼付欄			
消防設備士講習の受講状況		消防設備士免状	
講習区分	受講年月日	講習実施機関	証印
消火	H30.10.19	長野県	長野県知事
警報	H30.10.27	長野県	長野県知事
消火	R05.10.13	長野県	長野県知事
警報	R05.10.26	長野県	長野県知事
(備考)			
氏名		消防二郎	
生年月日		昭和62年08月01日	
本籍		長野県	
種類等	交付年月日	交付番号	交付知事
甲種特類			
甲種1類			
甲種2類			
甲種3類			
甲種4類			
甲種5類			
乙種1類	H28.03.18	00005	長野
乙種2類			
乙種3類			
乙種4類	H28.10.07	00021	長野
乙種5類			
乙種6類			
乙種7類			

*各証明書等について、内容確認のため連絡をさせていただくことがあります。

(B面裏)

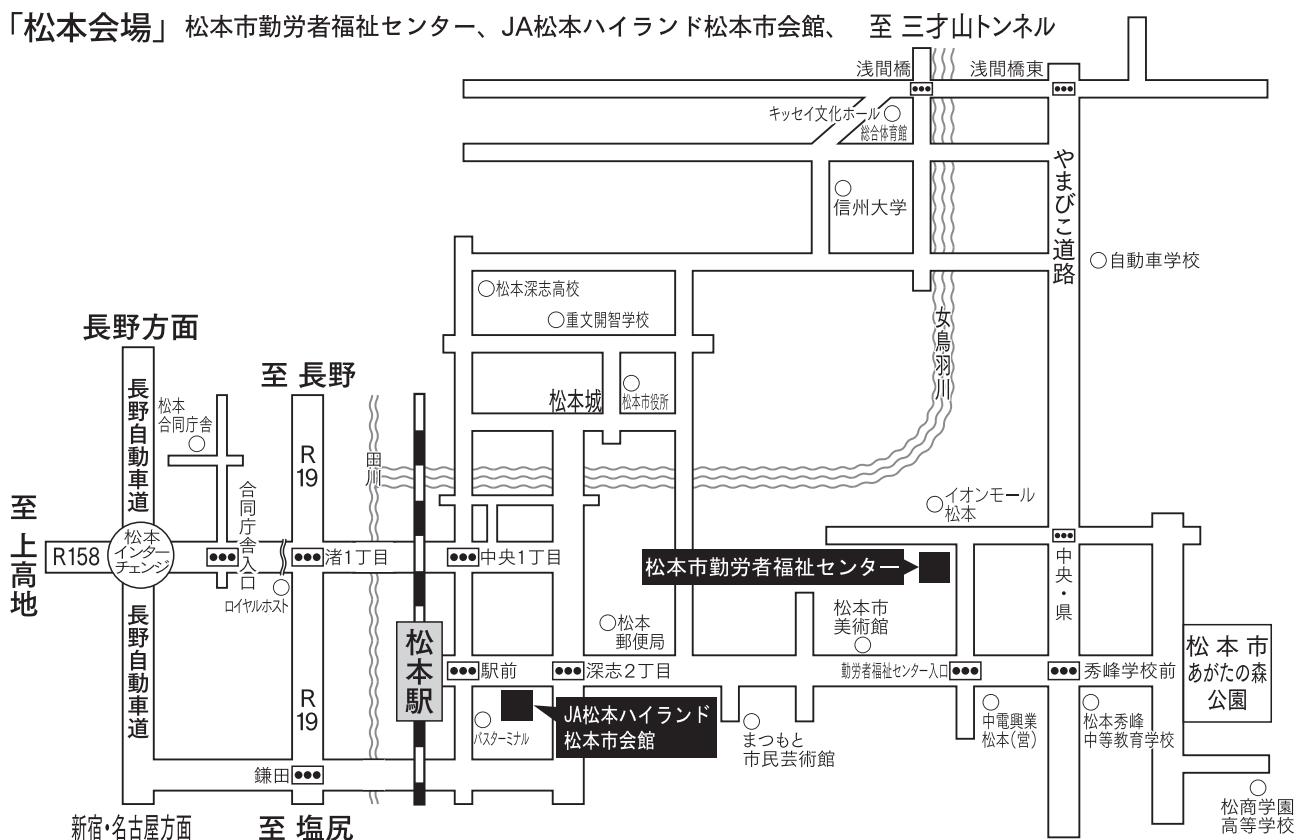
主な試験会場案内図

(注) 駐車場が確保できないため試験会場へは公共交通機関を利用してください
試験会場への電話の問い合わせはしないでください

「長野会場」 JA長野県ビル



「松本会場」 松本市勤労者福祉センター、JA松本ハイランド松本市会館、至三才山トンネル



受験に関するお問い合わせ先

〒380-0837 長野市大字南長野字幅下667-6 長野県土木センター1階

一般財団法人 消防試験研究センター長野県支部

電話 026-232-0871

FAX 026-237-9310

受付時間 8:30~17:00 (土日、祝日を除く。)

電子申請に関するお問い合わせ先

(一財)消防試験研究センターホームページに詳細な利用方法やQ&Aが掲載されていますので、ご確認のうえお申し込みください。

なお、電子申請に関するトラブル等の問い合わせは下記までお願いします。

一般財団法人 消防試験研究センター電子申請室

専用電話 0570-07-1000 (有料)

受付時間 9:00~17:00 (土日、祝日を除く。)

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>

※ 当センターは、試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版、あっせんは一切行っておりません。

[参考] 講習会実施団体 一般社団法人 長野県消防設備協会 (Tel: 026-217-3119)